

SHINCHI 2021 No.598

新地 4

広報

町内3保育所の満了式が3月25日、それぞれ行われ、福田保育所12名、新地保育所32名、駒ヶ嶺保育所17名が満了を迎えました。

子どもたちは希望に満ちあふれた表情で、満了証書を受け取りました。



【写真と年表で振り返る】

東日本大震災からの 新地町「10年」の歩み

平成23年3月11日の東日本大震災から先月で、10年という月日が経過しました。この10年で町の姿が大きく変わり、これからもその変化という歩みを継続していくこととなります。震災からこれまでの主な出来事を年表と写真を通して、振り返ります。

「東日本大震災から10年を迎えて」

新地町長 大堀 武

東日本大震災の発生から10年を迎えるにあたり、震災により犠牲となられた方々の御霊に、謹んで哀悼の誠を捧げます。

はじめに、お亡くなりになられた方々のご遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災という未曾有の大災害は、私たちが慣れ親しんできたふるさとの風景を瞬く間に一変させ、119名という多くの尊い命を奪い去っていきましました。あの日から10年の歳月が過ぎましたが、愛おしい家族や親戚、友人や、住んでいた家屋、そして、美しかったふるさとを奪われた悲しみや苦しみは、長い年月が経ようとも薄れることなく、在りし日を偲ぶ思いは、深くなっているものと思えます。

これまで、本町におきましては、国・県など多くの市町村か

らのご支援に支えられ、様々な分野の方々との連携し、犠牲になられた方々のふるさとへの思いを受け継いで、着実に復旧と復興の歩みを進めて参りました。そして昨年度は、復興創生期間の最終年度でもあり、本町の復興を成し遂げる覚悟でおりましたが、収束の見通しが立たない

新型コロナウイルス感染症や、2月13日の福島県沖地震により、町内のほぼ全世帯に及ぶ被害など、次から次へと襲いかかる苦難は、計り知れないものがあります。

このことから、絶えず危機管理を行うとともに、大震災の記憶と教訓をしっかりと後世に伝えて行かなければなりません。

これからも、復興の歩みは続いていきます。

失われた尊い命は、還ることはなく、震災の心の傷はたやすく癒えるものではありません。

一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を守り育てるための取り組みを進め、「生まれて良かった、これからも住み続けたい」と思える町となるように、これまで以上に取り組んでまいります。

また、これまで東日本大震災の復旧・復興の過程で醸成してきたノウハウを基に、今回の新型コロナウイルス感染症対策や、2月13日の福島県沖地震による震災も、その経験を生かしていくことで、直面している危機を克服してまいりますことをお誓いいたします。

結びに、これまで見守り続けていただいた、犠牲となられた御霊がとこしえに安らかならんと、愛してやまない御家族にご加護を賜りますよう改めて心からお祈り申し上げます。

※令和3年東日本大震災
新地町追悼式辞より

3月11日

東日本大震災発生（町内震度6強）
新地町災害対策本部設置・避難指示
発令

相馬で9.3m以上の津波を観測

3月12日

福島第一原発1号機で水素爆発と思
われる爆発

3月13日

避難者数が2,384人になる（最
大）

3月14日

福島第一原発3号機で水素爆発と思
われる爆発

3月15日

福島第一原発4号機、2号機で大き
な衝撃音、半径30キロ圏内に屋内退
避指示

3月19日

町長による災害対応状況を伝える防
災無線放送開始（7月10日まで）

4月12日

町内各小学校で卒業式

4月14日

町内各小学校で入学式

4月21日

新地町ボランティアセンター開設

4月25日

小川公園仮設住宅へ入居開始



▲避難所の様子（福田小学校）



▲町長が毎朝災害対応状況を
伝えました



▲小川公園仮設（第1期）の
鍵の引き渡しが行われました



▲新地町合同慰霊祭には
約1,200人の参列があ
りました



▲町を活気づけようと商工会青
年部主催により「なんだかん
だ言ったってやるしかねえべ
祭」が開催されました



▲1年の節目を迎えて新地町
追悼式が行われました

2011 (平成23) 年

6月19日
東日本大震災 新地町合同慰霊祭
8月6日
第1回なんだかん
だ言ったってやる
しかねえべ祭開催
12月19日
新地発電所で発電再開（2号機）
12月22日
内閣府の環境未来都市に選定

2012 (平成24) 年

1月24日
第一次新地町復興計画策定
1月26日
明治大学と復興支援協定を締結
3月11日
東日本大震災新地町追悼式
4月8日
常磐自動車道「南相馬〜相馬間」が
開通
4月14日
図書館が全面再開

2013 (平成25) 年

1月7日
防災集団移転住宅団地造成開始
1月23日
海岸災害復旧工事着手
3月13日
国立環境研究所と復興と環境都市で
連携・協力に関する基本協定締結

2013 (平成25) 年

5月8日 横浜市と盛り土用土砂の提供を受ける協定を締結

8月20日 防集富倉団地宅地を引き渡し

10月11日 試験操業で震災後初のシラス水揚げ

10月19日 安倍首相新地町来町

11月6日 被災高齢者共同住宅が完成

12月4日 和歌山県みなべ町と災害時の相互応援協定を締結

12月17日 滋賀県竜王町と災害時の相互応援協定を締結



▲防災集団移転促進事業により完成した富倉団地の引き渡しが行われました



▲試験操業として震災後初となるシラス漁が行われました



▲陸上競技場で6年ぶりに相馬新地地区小学校体育大会が開催されました



▲荷捌き施設と製氷施設の完成は漁業復興の第一歩となりました

2014 (平成26) 年

2月28日 新地駅周辺を含む新地町における復旧・復興整備事業の起工式

3月10日 渡辺病院開院

3月24日 なごみの里福田開所

3月26日 釣師防災緑地公園着工

8月6日 福島県トラック協会相双支部と災害時における支援物資の物流に関する協定を締結

災害時の相互応援に関する協定調印式



▶和歌山県みなべ町、滋賀県竜王町と災害時の相互応援協定を締結しました



▲震災以前から人気スポットであった海釣り公園は区画数を増やして再開園しました

2019 (平成31・令和元) 年

2月28日 明治大学と新たに「連携協定に関する協定」締結

3月24日 新地駅前フットサル場落成式

4月19日 海釣り公園再開園

4月27日 新地町複合商業施設「観海プラザ」開所式

7月4日 福島県エルピーガス協会相双支部と災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定を締結

2018 (平成30) 年

3月25日 釣師防災緑地植樹祭

3月26日 荷捌き施設・製氷施設完成

8月4日 やるしかねえ祭〜FINAL〜

2017 (平成29) 年

3月11日 新地高校「おもひの木(沙羅の木)」祈念植樹祭

5月22日 応急仮設住宅として使用されていた陸上競技場が再開

10月15日 相双地方総合防災訓練

2016 (平成28) 年

8月22日 大富希望の橋（町道大戸浜富倉線）が供用開始
 9月30日 消防・防災センター完成
 10月29日 埴浜防災緑地植樹祭
 11月3日 10年ぶりに安波津野神社例大祭を開催
 12月10日 JR常磐線（相馬～浜吉田間）運転再開

2015 (平成27) 年

10月5日 釣師防災緑地公園どんぐりプロジェクト植樹祭
 11月13日 相馬LNG基地着工
 12月6日 常磐自動車道新地ICが開通（「山元～相馬間」）
 1月26日 復興フラッグの釣師防災緑地への設置が決定
 3月1日 常磐自動車道 全線開通
 10月30日 消防・防災センター着工



▲5年9か月ぶりに新地町を電車が走りました



▲新地ICが開通したことにより仙台圏や首都圏へのアクセスが良くなりました



▲整備中の釣師防災緑地公園で行われた植樹祭でどんぐりやクヌギが植栽されました



◀三重県四日市市と災害時の相互応援協定を締結しました



◀元の釣師地区は防災と交流促進の場となる公園に



◀新地駅周辺市街地整備事業竣工式が開催され、文化交流センターや複合商業施設、フットサル場などの完成を祝いました



▲9年ぶりの遊海しんちには4万人が来場しました

2021 (令和3) 年

2月13日 福島県沖地震の発生（町内震度6強）
 3月26日 東京2020オリンピック聖火リレーが新地町で開催

12月4日 新地地方卸売市場競りの再開
 11月28日 新地駅周辺市街地整備事業竣工式

2020 (令和2) 年

7月20日 9年ぶりに釣師浜海水浴場が再開
 8月3日 9年ぶりに遊海しんち2019が開催
 10月26日 東日本大震災慰霊碑除幕式
 12月15日 釣師防災緑地公園開園

2月2日 釣師防災緑地公園の震災パネル完成
 7月11日 しんちパンプロラックオープン
 8月1日 新地町文化交流センター「観海ホール」開館
 10月25日 福島天然ガス発電所竣工式
 11月27日 三重県四日市市と災害時相互応援に関する協定を締結

震度6強の揺れが町内を襲う



議会議場の壁が落下



杉目地区での土砂崩れ



舗装道路のひび割れ



仮置き場に運ばれた災害ゴミ

住宅の被害数は 県内最多

2月13日の夜に福島県沖を震源とする町内震度6強の地震が発生し、住宅をはじめ、公共施設などにも大きな被害がありました。

特に住宅の被害は甚大で約1,500棟の被害があり、その数は県内でも最多となります。罹災証明の申請件数は3月25日の段階で1,496件となりました。(被災証明の申請は910件)

住宅の被害に伴い発生した大量の災害ゴミは、JR新地駅の東側に設置した仮置き場に運ばれています。

また、各公共施設の被害もありました。道路の被害は舗装の亀裂や下水道など、施設では町総合体育館や各学校の体育館で天井から落下物が、町役場庁舎では3階の議会議場の壁が落下するなど被害を受け、使用できなくなりました。そのため各学校の卒業式や

3月定例議会の開催場所が変更するなどの影響もありました。

引き続き災害に 対する警戒を

この地震は東日本大震災の余震と考えられ、本震から10年が経過し、余震活動は全体として徐々に減ってきているものの以前として継続しており、引き続き警戒が必要です。

地震以外にも近年増加している豪雨による土砂災害など、いつ発生してもおかしくない状況になっています。今一度自身の災害に対する備えを確認し、いざという時に即座に行動できるような心掛けましょう。

令和3年2月福島県沖地震発生

全国の各地からの支援物資

地震発生後、住宅被災で特に多かったのが屋根瓦の被害でした。地震から2日後には追い打ちをかけるように雨の予報となり、多くの方が応急処置をするためにブルーシートを求めていました。町は関係機関と迅速に連携を図り、全国の自治体、企業等の皆さまから多くのブルーシートなどの支援物資を送っていただきました。

(支援をいただいた団体名は下記に記載)



支援をいただいた自治体、企業等の皆さま

国土交通省東北地方整備局県内各国道事務所	(株)熊谷組東北支店
福島県内各建設事務所	京葉プラントエンジニアリング(株)
福島県内各土木事務所	NEXCO東日本
南相馬市	(株)タクマテクノス
三重県四日市市	(株)タヌキテック
和歌山県みなべ町	全国森林組合連合会(相馬地方森林組合)
滋賀県竜王町	にいがた災害ボランティアネットワーク(三条市)
清水建設(株)福島支店	被災地へ土のう袋を送るプロジェクト
清水建設(株)東北支店	

ボランティアによる支援

町社会福祉協議会では、今回の地震に伴い災害ボランティアセンターを3月末まで開設しました。ボランティアを必要としている高齢者世帯を優先し、落ちた瓦の撤去などの作業は町内在住の一般ボランティアが行いました。

屋根のブルーシートかけ作業は専門ボランティアとして全国の被災地で屋根の応急補修を行ってきたNPO法人などが行っています。この専門ボランティアは大阪や首都圏の建築や土木の知識を持つ方々で構成され、作業者はPCR検査などの新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら作業を行っています。

また、作業の他にも地元の消防士や町内有志の方などを対象に屋根の応急処置の技術を伝える研修活動も行っています。



令和3年度の予算

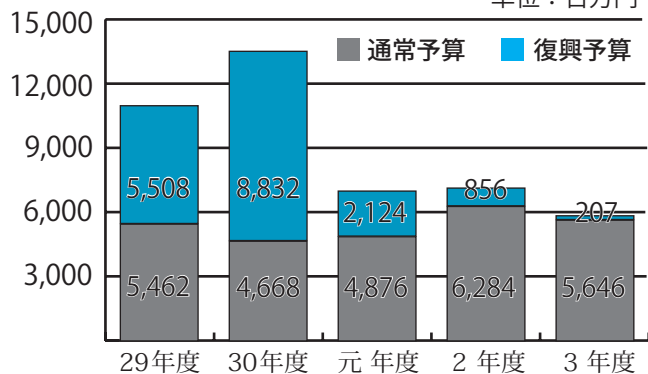
一般会計予算58億5千万円
第6次総合計画がスタート

令和3年度当初予算が3月議会定例会で可決され、4月より執行されています。

令和3年度は、第6次総合計画の初年度で当町の新しい将来像を実現するための諸施策がスタートします。

それに伴い計画に掲げる目標の達成や新型コロナウイルス感染症対策事業などを推進するための予算が編成されました。

当初予算の推移



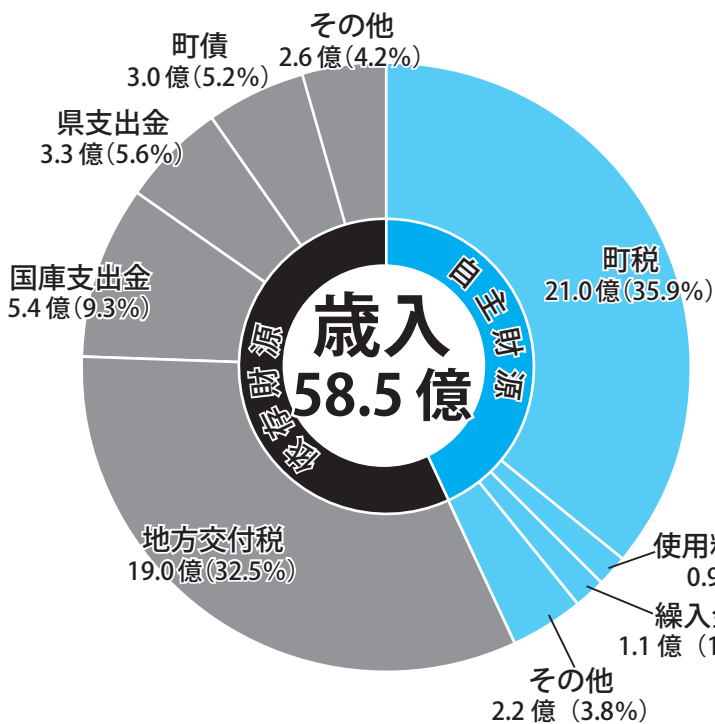
歳入 予算額内訳 (単位: 千円)

項目	令和3年度		令和2年度		増減率	
	予算額	構成比	予算額	構成比		
自主財源	町税	2,101,660	35.9%	2,089,700	29.3%	+ 0.6%
	使用料および手数料	92,607	1.6%	103,935	1.5%	△ 10.9%
	繰入金	108,353	1.9%	1,473,305	20.6%	△ 92.6%
	分担金および負担金	18,446	0.3%	23,184	0.3%	△ 20.4%
	財産収入	14,364	0.2%	391,303	5.5%	△ 96.3%
	寄附金	3,400	0.1%	3,400	0%	0%
	繰越金	30,000	0.5%	30,000	0.4%	0%
	諸収入	157,953	2.7%	84,175	1.2%	+ 87.6%
	小計	2,526,783	43.2%	4,199,002	58.8%	△ 39.8%
	依存財源	地方交付税	1,899,821	32.5%	826,700	11.6%
国庫支出金		541,857	9.3%	553,853	7.8%	△ 2.2%
県支出金		327,139	5.6%	423,145	5.9%	△ 22.7%
町債		302,100	5.2%	882,000	12.4%	△ 65.7%
地方譲与税		85,400	1.5%	85,400	1.2%	0%
利子割交付金		500	0%	500	0%	0%
配当割交付金		1,500	0%	1,500	0%	0%
株式等譲渡所得割交付金		1,000	0%	1,000	0%	0%
法人事業税交付金		8,000	0.1%	7,000	0.1%	+ 14.3%
地方消費税交付金		142,000	2.4%	145,000	2.0%	△ 2.1%
環境性能割交付金		8,000	0.1%	8,000	0.1%	0%
地方特例交付金		8,000	0.1%	6,000	0.1%	+ 33.3%
交通安全対策特別交付金	900	0%	900	0%	0%	
小計	3,326,217	56.3%	2,940,998	41.2%	+ 13.1%	
合計	5,853,000	100.0%	7,140,000	100.0%	△ 18.0%	

○主な語句の説明

自主財源
町が自主的に収入する財源で、町税、寄附金、財産収入、使用料・手数料、繰入金、諸収入など

依存財源
国や県から交付される補助金や交付金、町債など



一般会計は

58 億 5 千万円

通常予算 56 億 4,600 万円

復興予算 2 億 700 万円

当初予算の主な事業

単位：千円

新型コロナウイルス対策関連	
新型コロナウイルス感染症に関する融資制度利子補給	1,079
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	49,264
新型コロナウイルス対応配食サービス事業	4,740
快適で活力あるまちづくり	
移住定住支援事業	37,815
起業家支援補助金	3,300
農業水路等長寿命化・防災減災事業	38,250
災害に強く安全安心なまちづくり	
小学校防犯カメラシステム設置事業	3,885
道路メンテナンス補助事業	39,200
ふくしま森林再生事業	135,545

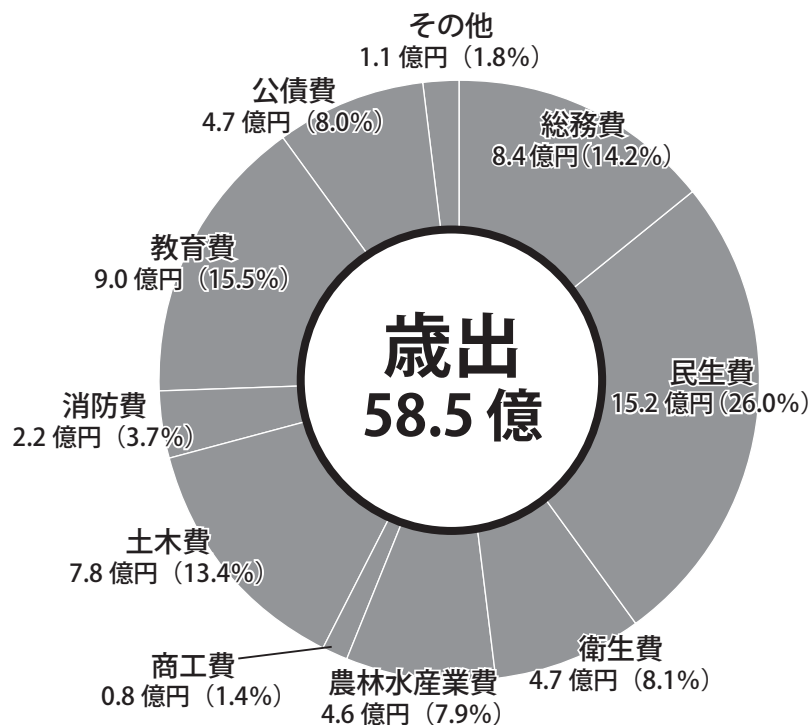
健康で元気なまちづくり	
高齢者保健事業	1,726
インフルエンザワクチン接種助成事業	10,614
妊婦健康診査助成事業	7,973
未来につながるまちづくり	
福田保育所整備事業	454,465
学校 ICT 推進事業	66,957
駒ヶ嶺公民館整備事業	352,772
住民力を活かすまちづくり	
町制施行 50 周年記念事業	2,500
協働のまちづくり推進事業	3,900

歳出 予算額内訳 (単位：千円)

項目	令和3年度		令和2年度		増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
総務費	835,781	14.2%	823,343	11.5%	+ 1.5%
民生費	1,519,062	26.0%	1,418,265	19.9%	+ 7.1%
衛生費	473,505	8.1%	461,963	6.5%	+ 2.5%
農林水産業費	464,885	7.9%	621,110	8.7%	△ 25.2%
商工費	79,723	1.4%	79,483	1.1%	+ 0.3%
土木費	784,339	13.4%	1,809,919	25.3%	△ 56.7%
消防費	219,166	3.7%	386,764	5.4%	△ 43.3%
教育費	907,211	15.5%	989,716	13.9%	△ 8.3%
公債費	467,535	8.0%	447,271	6.3%	+ 4.5%
その他					
議会費	81,403	1.4%	81,346	1.1%	+ 0.1%
労働費	3,387	0.1%	3,817	0.1%	△ 11.3%
災害復旧費	2	0%	2	0%	0%
諸支出金	1	0%	1	0%	0%
予備費	17,000	0.3%	17,000	0.2%	0%
合計	5,853,000	100.0%	7,140,000	100.0%	△ 18.0%

○令和3年度 特別会計予算

項目	予算額	前年度当初予算比
国民健康保険	8億9,200万円	△6,300万円
介護保険	8億3,100万円	△1億7,300万円
後期高齢者医療	1億7,170万円	120万円
公共下水道事業	2億4,850万円	600万円
農業集落排水事業	5,650万円	△450万円
新地南工業団地整備事業	1億7,970万円	1億540万円



令和3年度 新地町職員 人事異動

〔税務課長〕

▽健康福祉課主幹兼課長補佐兼保健師長 齋藤洋子
(健康福祉課副主幹兼課長補佐兼保健師長)

〔課長相当職〕

▽議会事務局副主幹 菅野智佳
(健康福祉課副主幹兼課長補佐兼保険係長)

〔課長補佐相当職〕

▽町民課駒ヶ嶺保育所主任保育士 杉平美智子
(町民課新地保育所主任保育士)

〔主任保育士〕

〔副主査〕

▽総務課総務係副主査(併)選挙管理委員会書記 佐藤貴彦
(企画振興課企画調整係副主査) 企画振興課企画調整係副主査 高口雄太郎
(総務課総務係副主査(併)選挙管理委員会書記)

〔係長〕

▽都市計画課主任主査兼都市計画係長 菊地政広
(建設係担当) 都市計画課主任主査兼下水道係長 鈴木健志
(農林水産課主任主査(農林水産係担当))

▽総務課総務係主任用務員 竹澤春男
(教育総務課生涯学習係主任用務員)

▽企画振興課環境未来まちづくり振興係主査 持館香織
(議会事務局主査) 税務課固定資産係主査 布施辰弥
(企画振興課環境未来まちづくり振興係主査) 農林水産課農林水産係主査 阿部友幸
(都市計画課住宅係主査) 建設課建設係主査 林勝彦
(企画振興課企画調整係主査)

▽企画振興課企画調整係主事 岩淵寛大
(町民課町民係主事) 大和田すず 健康福祉課福祉係主事 菅野直紀
(健康福祉課健康係保健師) 杉本美紗
(教育総務課生涯学習係主事(文化交流センター担当)) 村上秀斗

令和3年4月1日付けで町職員の異動を行いました。令和2年度末の退職者は5名で、令和3年度の新規採用者は6名です。このほかに、福島県、神奈川県などから、地方自治法に基づく派遣協定により3名の方を受け入れています。

異動内容は次のとおりです。()は前任職です。

〔課長〕

▽企画振興課長兼企業立地推進室長 小野和彦
(企画振興課長) 税務課長 佐藤茂文
(教育総務課長) 健康福祉課長 菅野正浩
(相馬方部衛生組合事務局総務課長) 農林水産課長 (併) 農業委員会事務局長

▽建設課副主幹兼課長補佐 八巻仁志
(企画振興課副主幹兼企画調整係長) 建設課副主幹兼課長補佐 兼建設係長 大友祐介
(建設課副主幹兼建設係長)

▽教育総務課主任主査(生涯学習係担当) 兼文化交流センター長心得 本田喜孝
(教育総務課主任主査(生涯学習係・文化交流センター担当)) 企画振興課主任主査(企業立地推進室兼環境未来まちづくり振興係担当) 岡田浩司
(建設課主任主査(復興推進室計画係担当))

〔主任主査〕

〔主任主査〕

▽教育総務課長 目黒佳子

▽農林水産課副主幹兼課長補佐 千葉秀一
(農林水産課副主幹兼農林整備係長) 農林水産課副主幹兼課長補佐 兼農林整備係長 中津川秀樹
(建設課副主幹兼課長補佐兼復興推進室長兼計画係長) 建設課副主幹兼課長補佐 兼復興推進室長兼計画係長 八巻仁志
(企画振興課副主幹兼企画調整係長) 建設課副主幹兼課長補佐 兼建設係長 大友祐介
(建設課副主幹兼建設係長)

〔主任主査〕

〔主任主査〕

〔主任主査〕

▽教育総務課長 目黒佳子

▽農林水産課副主幹兼課長補佐 千葉秀一
(農林水産課副主幹兼農林整備係長) 農林水産課副主幹兼課長補佐 兼農林整備係長 中津川秀樹
(建設課副主幹兼課長補佐兼復興推進室長兼計画係長) 建設課副主幹兼課長補佐 兼復興推進室長兼計画係長 八巻仁志
(企画振興課副主幹兼企画調整係長) 建設課副主幹兼課長補佐 兼建設係長 大友祐介
(建設課副主幹兼建設係長)

〔主任主査〕

〔主任主査〕

〔主任主査〕

【相馬方部衛生組合派遣】

▽相馬方部衛生組合事務局
|| 門馬学 (都市計画課主任
主査兼下水道係長) ▽相馬
方部衛生組合事務局 || 山田
裕貴子 (継続)

【地方自治法に基づく
派遣協定による受入】

▽建設課建設係 || 今野得郎
(福島県任期付職員) ▽建
設課復興推進室事業係 || 松
川直史 (神奈川県任期付職
員) ▽建設課復興推進室事
業係 || 佐藤亘 (神奈川県任
期付職員)

【再任用職員】

▽町民課新地保育所(所長)
|| 荒かとり ▽町民課駒ヶ嶺
保育所(所長) || 鈴木美代
子 ▽町民課福田保育所(所
長) || 阿部洋子 ▽健康福祉

【退職】(令和3年3月31日
付)

▽農林水産課長(併) 農業
委員会事務局局長 || 八巻隆 ▽
健康福祉課主幹兼課長補佐
兼保健師長 || 畠山美雪 ▽町
民課副主幹兼課長補佐兼新
地保育所長 || 荒かとり

兼総合体育館長) || 作間美
千代

【任期付職員】

▽福田小学校調理員 || 鈴木
睦美

【任期満了】(令和3年3月
31日付)

▽企画振興課企業立地推進
室長兼調整専門官 || 高木光
雄 ▽建設課建設係技査 || 高
橋忠一

新採用職員紹介 (4月1日付)

町民の皆様にも親しまれる職員になれるよう頑張ります。
よろしくお願ひします。



岩淵 寛大
企画振興課 企画調整係



大和田 すず
町民課 町民係



菅野 直紀
健康福祉課 福祉係



村上 秀斗
教育総務課 生涯学習係
(文化交流センター担当)



杉本 美紗
健康福祉課 健康係

新地高校統合について

～町で県立高校改革室長に来庁の要請～

令和3年2月に大堀武新地町長と遠藤満新地町議会議長の要請を受けた小林寿宣県立高校改革室長等が来庁し、統合へのこれまでの経緯と開校までのスケジュールを説明されました。

令和3年1月14日に県教育委員会（以下県教委）は相馬東高校と新地高校の統合高校名を「相馬総合高校」と発表しました。大堀町長は、新地高校存続の要望活動や署名活動を行っていた町に相談もなく高校名を発表したことについて「統合計画を発表した時と同様に、人間として最も大切である誠意がみられない」と苦言を呈しました。遠藤議長も「歴史と伝統のある高校と高校生の姿が消える町の損失は大きい。町のメリットを十分考えていただきたい」と話しました。

県教委では「県立高等学校改革計画」により、将来の中学校卒業見込み生徒数の減少を背景に高校の適正規模を一学年4学級以上とし、それ以下では高校教育の質を維持・向上できないので高校統合は避けられないとしています。

平成31年2月8日には新地高校と相馬東高校が統合し、校舎は相馬東高校を使用することが唐突に発表されました。その後、統合に関する懇談会が3度開催されましたが、県教委は新地高校の教育活動実績は評価するものの、高校存続に関しては「統合ありき」の一辺倒で、県教委と存続を願う町の意見は平行線をたどるばかりでした。

町では、町長と議長が統合発表後に県教委と県議会に要望活動を行っております。また別に、高校の同窓会長・PTA会長及び商工会長は新地高校存続を願う要望書を二度、県議会には請願書も提出。さらに、存続を願う1万人を超える皆さんからの署名簿を県教育委員会に持参し提出しております。

県教委からすれば、東日本大震災被災地の小さな町にある高校の統合に過ぎませんが、町からみれば創立115年の歴史を持ち、創立以来一学年2学級の伝統を誇る高校であり、町の復興・創生の大きな力です。地元企業も期待している町唯一の高校がなくなることは、町にとっては廃校にほかならないのです。県教委の計画では、開校に向けて施設設備のハード面、校歌、校章、制服等のソフト面での準備を重ねるとしております。今秋の10月には一学年5学級200名の総合学科「相馬総合高等学校」として募集定員が発表予定です。新地高校の生徒募集が停止となれば、今年度の入学生が卒業する3年後には新地高校は閉校になります。

県教委では、統合決定後の教育活動は町との協議事項であるとして次の三点をあげています。一点目は、統合校と尚英中との連携型中高一貫教育のこと。二点目は、新地高校校舎等の利活用のこと。三点目は、統合校の新地町及び地元企業と連携した学習活動のことです。これらの事項については、新地町教育委員会を通して相談・協議することとしています。

このように、遺憾ながら令和元年に始まった要望活動（令和元年7月号の本誌に要望内容掲載）や署名活動など、いちろの望みをかけ「福島県立新地高等学校の存続」を願う皆さんの意にそぐわない計画が進んでおります。



▲平成29年3月11日
「おもひの木」を祈念植樹



▲令和元年6月
存続の要望書を提出



▲令和2年7月
再度存続の要望書を提出

令和3年度自衛官等募集案内

防衛省・自衛隊では令和3年度自衛官等採用試験を以下のとおり行います。

		自衛隊幹部候補生		一般曹候補生
		一般幹部候補生 (大卒程度試験)	一般幹部候補生 (院卒者試験)	
受付期間 (期限必着)		第1回 3月1日～4月28日 第2回 3月1日～6月18日(飛行要員除く)		第1回 3月1日～5月11日 第2回 7月1日～9月6日
応募資格		22歳以上26歳未満の者 ※20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者	修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は採用予定月末日現在で33歳に達していない者
試験日程	第1回	1次試験 5月8日、9日 2次試験 6月8日～14日のうち指定する1日 3次試験 (海上・航空自衛隊飛行要員のみ) 海上自衛隊 7月5日～9日 航空自衛隊 7月17日～8月5日		5月21日～30日のうち1日
	第2回	1次試験 6月26日 筆記試験 2次試験 8月2日～8日		9月16日～19日のうち1日
採用 予定数	陸上 自衛隊	約185名 (うち女子22名)	約24名	男子:約3,730名 女子:約270名
	海上 自衛隊	約80名(うち女子15名) 飛行要員を含む	約10名	男子:約1,300名 女子:約200名
	航空 自衛隊	約59名(男女の区分なし) 飛行要員を含む	約10名	約1,000名 (男女の区分なし)

※試験会場など細部については相双地域事務所にお問い合わせください。

※令和3年度の採用人員は決定しましたら自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

◎申込・問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所(電話:23-4712)

SHINCHI 新地高校 HIGH SCHOOL

福島県立新地高等学校では、3月1日(月)に第71回卒業証書授与式を開催しました。高校生活で様々な経験を積んだ3年生60名が晴れやかな姿で巣立ちました。前生徒会長の古橋滉が三年間の想いを答辞に込め、式後のホームルームでは各担任から生徒に向けて言葉を送りました。多くの生徒が涙する、とても感動的な卒業式でした。

3月9日(火)には、東日本大震災祈念行事が行われました。震災から10年が経った今、改めて震災について考える貴重な機会となり。震災を風化させないためにも、後世に伝えていく必要性を実感しました。

これらの式典は新地町のご厚意で「新地町文化交流センター(観海ホール)」を会場とすることができました。多くの方々のご協力のもと、無事に式を終えることができたことを職員一同、心から感謝申し上げます。



新地町文化交流センター（観海ホール）の使用料を一部改定します （令和3年4月1日より）

新地町では文化交流センターの利用促進及び町民活動の更なる活性化を図るため、施設使用料を令和3年4月1日から下表のとおり改定したので、お知らせします。

令和3年4月1日以降に使用許可するものについては、改定後の新しい使用料の額が適用されます。

なお、令和3年3月31日までに使用許可を受けた場合でも、4月1日以降に使用する場合は、新しい使用料の額で計算となります。

施設使用料 ※1

使用区分				基本使用料（1時間ごと ※2）	冷暖房使用料（1時間ごと ※2）
				新料金	新料金
多目的 ホール	舞台のみを使用する場合			550 円	160 円
	行事・ イベント	入場料を 徴収しな い場合	営利目的で はない場合	2,200 円	660 円
			営利目的の 場合	11,000 円	3,300 円
		入場料を 徴収する 場合	営利目的で はない場合	5,500 円	1,650 円
			営利目的の 場合	11,000 円	3,300 円
スタジオ				160 円	50 円
会議室					50 円
ラウンジ（イベント開催時）					—
屋外展示交流広場					—

※1 町外の方が使用する場合は、基本使用料の2分の1相当額が加算されます。

※2 使用時間は、準備から片付けまでの時間を含みます。

※3 冷暖房使用料は、夏季（7月1日から9月30日まで）、冬季（12月1日から翌年の3月31日まで）の期間内に施設を使用した場合に付加されます。

設備使用料

使用区分	照明設備	音響設備	映像設備	舞台設備	楽器
多目的ホール ※1	1,520 円	5,670 円 970 円	1,290 円	4,300 円	—
スタジオ1 ※2	—	440 円	—	—	300 円
スタジオ2 ※3	—	440 円	—	—	400 円
会議室	—	—	250 円	—	—

※1 多目的ホールの音響設備は、上段：調整室の設備を使用する場合、下段：舞台袖の設備を使用する場合です。

※2 スタジオ1の楽器は、ドラム、ギターアンプ、ベースアンプです。

※3 スタジオ2の楽器は、アップライトピアノです。

◎お問い合わせ 新地町文化交流センター 電話：32-1301

令和3年度保険料率改定及び保険料軽減特例のお知らせ

【後期高齢者医療制度の令和3年度保険料率について】

保険料の計算に用いる本年度の保険料率は、昨年と同率となっています。

均等割額	+	所得割額	=	1年間の保険料
43,300円		(総所得金額等 - 33万円) × 8.23%		(100円未満切捨て)

- 年間保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となり、個人ごとに計算されます。
- 年度の途中で加入した方の保険料は、加入した月からの月割で計算します。
- 所得の低い世帯の方には、被保険者と世帯主の所得に応じて均等割額が軽減されます。

【令和3年度の均等割額軽減措置について】

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が基準額以下の場合、下記のとおり均等割額は軽減されます。

本則7割軽減の対象の方は、これまで更に上乗せして軽減（8.5割、9割）されてきましたが、令和元年度から、段階的に見直しを行っています。

また、5割軽減と2割軽減の所得基準が拡大されます。

軽減割合	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
令和3年度	
7割	【33万円】以下で、世帯内の全被保険者それぞれの公的年金収入が80万円以下（その他の各種所得がない）の場合
5割	【33万円 + 28.5万円 × 被保険者数】以下の場合
2割	【33万円 + 52万円 × 被保険者数】以下の場合

◎問い合わせ 健康福祉課（電話：62-2931）

令和3年6月1日は 経済センサス —活動調査—

経済センサス - 活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として実施します。

※調査の詳細内容は「経済センサス - 活動調査キャンペーンサイト」をご覧ください。

(<https://www.e-census2021.go.jp/>)

全国すべての企業・事業所が対象です

令和3年5月末までに、調査員の訪問、または本社への郵送のいずれかにより調査書類をお届けします。

ぜひ！インターネットでご回答ください！

令和3年経済センサス - 活動調査は、インターネットによる回答か、紙の調査票の提出から選択できます。

インターネットでの回答を推奨しています。インターネットでの回答は、安心のセキュリティ、ご都合に合わせていつでも回答可能など、たくさんのメリットがあります。

(インターネット回答期間：5月20日～6月8日)

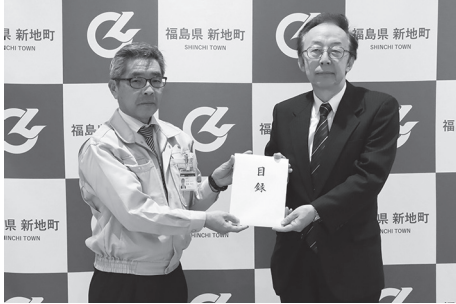


福島県沖地震被害への災害寄附

一日も早い復興を願う

2月13日に発生した福島県沖地震で大きな被害を受けた町に対し、以下の企業から町へ災害寄附をいただきました。これらの寄附は福島県沖地震への被害の発生に伴い、被災地の一日も早い復興ために行われたものです。

寄附金は復旧のために活用されます。



2月25日 石油資源開発株式会社
藤田昌宏代表取締役社長（右）と岡崎副町長



3月8日 東日本建設業保証株式会社福島支店
鳥海剛志支店長（中央）、横尾悦子係長（左）と大堀町長



3月9日 株式会社IHI 相馬事業所
高橋良二相馬事業所長（中央）、
黒澤一弘総務部長（左）
と大堀町長



3月9日 オリエンタルモーター株式会社
西島隆一常務執行役員（中央）、
木村明宏相馬事業所長（左）
と大堀町長

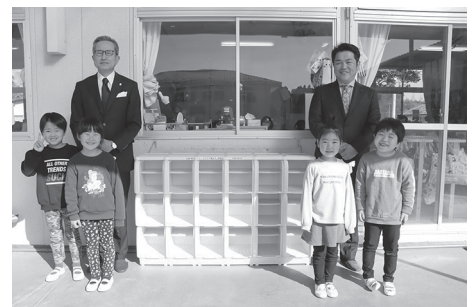
新地ライオンズクラブ

福田保育所の子どもたちへ寄贈

新地ライオンズクラブから下駄箱が福田保育所へ寄贈されました。

新地ライオンズクラブの荒一博会長と吉見政宣幹事が町役場を訪れ、大堀町長に目録を手渡しました。その後、福田保育所で今回寄贈された下駄箱がお披露目されました。

新地ライオンズクラブには例年各保育所へ寄贈をいただいております。今回は福田保育所の要望により下駄箱の寄贈となりました。



新地町女性消防隊

緊急連絡カードの作成・配布を報告



2月22日に新地町女性消防隊の齊藤弘子隊長、井上千恵副隊長、吉田千賀子副隊長が町役場に来庁し、「緊急連絡カード」を作成し、町内の全世帯に配付する旨の報告を大堀町長に行いました。

「緊急連絡カード」は必要な情報をあらかじめ書き留めておき、いざというときに正しい情報を伝えることができ、消防車両の出動要請や救急車で病院の搬送をスムーズ行うことなどの効果が期待できます。

新地駅周辺拡大区域内

商業施設がオープン

3月5日、新地消防分署の北側に整備をした新地駅周辺拡大区域内に「薬王堂」がオープンしました。

約1000㎡の店舗と80台ほどの駐車場があり、医薬品をはじめ、多くの食品や日用品を販売しています。また、住宅地が近いということから店舗に隣接してベンチや緑地が整備されております。

オープン当日は開店前に行列ができる盛況ぶりで、駅前利便性の向上が期待されます。



世界音楽合唱チャリティー協会

新型コロナウイルス感染対策の防護服を寄贈

3月9日、世界音楽合唱チャリティー協会から相馬地方市町村会に寄贈されたタイベックスーツ（防護服）が橘川茂男市町村会事務局長より大堀町長へ手渡されました。

このスーツは医療関連会社を営んでいる世界音楽合唱チャリティー協会の林明男会長が南相馬市の少女合唱団と交流があり、新型コロナウイルス感染対策に従事する相馬地方の関係者へと寄贈されたもので、医療現場や救急業務などで活用されます。



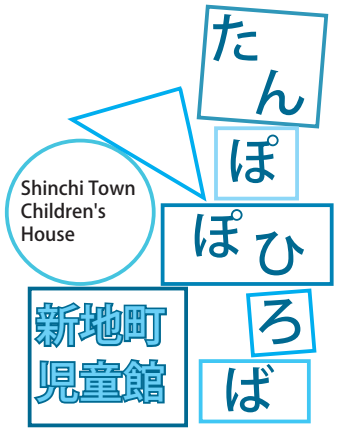
新地町議会

地震対応について要望書を提出

3月18日に新地町議会の遠藤議長と三宅副議長が地震対応についての要望書を大堀町長へ手渡しました。

町議会からは、福島県沖地震に伴う被害に対し、被災された町民の生活再建のため十分な対策を講じるよう要望されました。





子育てを応援します！

新地町児童館

「たんぽぽひろば」
「なかよしひろば」

新地町児童館では、保育所や幼稚園に入る前の親子のふれあいや子育て中のお父さん、お母さんの交流を目的とした「たんぽぽひろば」を月2回開催しています。季節の製作や体操、運動会など楽しいイベントが盛りだくさんです。参加費は無料ですが、事前の予約が必要です。予約の受付期間等については、町ホームページ内の「子育て支援サイト」からご確認ください。また、「たんぽぽ通信」を発行し、子育てのワンポイントアドバイスなども行っています。

毎日子育てをしながら「どこかに安心して子どもを遊ばせる場所がないかしら・・・？」という時は、「なかよしひろば」をご利用ください。時間は月曜から土曜の午前10時から12時まで、予約不要、参加費は無料です。児童館内のたくさんのお遊具や絵本で自由に遊ぶことができます。親子の会話も楽しむことができますので、ぜひ遊びに来てください。

ご利用案内

開館時間	月曜から土曜 10時から18時
休館日	日曜日・祝祭日・年末年始
午前	なかよしひろば（月曜から土曜） たんぽぽひろば（月2回）
午後	児童クラブ
	※土曜・長期休業期間は8時から18時
◎問い合わせ	児童館（電話：62-4432）

たんぽぽひろばの内容

3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月
9日	16日	26日	15日	24日	20日	22日	25日	21日	23日	26日	21日
閉講式「こんなに大きくなりました」	たんぽぽクッキング ひな人形をつくろう	おみせやさんごっこ 鬼のお面作りと「豆まき」	楽しいクリスマス会	楽しいパネルシアター 親子ダンスで元気・元気！	たんぽぽひろば運動会 応急処置のお話と消防自動車見学	わくわく！ゲーム大会 お琴の音色に親しもう	水遊び、すいか割り 手作りおもちゃであそぼう	七夕会 探検「新地町図書館」	小麦粉粘土であそぼう 新聞紙であそぼう	楽しいいけばな 戸外で遊ぼう！	開講式「はじまるよ！たんぽぽひろば」 こいのぼりを作ろう
【児童館】	【保健センター】 【児童館】	【児童館】 【児童館】 【児童館】	【児童館】 【児童館】	【児童館】 【児童館】 【児童館】	【総合体育館】 【児童館】	【児童館】 【児童館】 【児童館】	【児童館】 【児童館】 【児童館】	【児童館】 【児童館】 【児童館】	【児童館】 【児童館】 【児童館】	【児童館】 【児童館】 【児童館】	【児童館】 【児童館】



たんぽぽひろば「鬼のお面作り」



たんぽぽひろば「運動会」



なかよしひろば

保育所から
こんにちは
新地保育所

友だちとはじめの一步

春は新しい友だちとの出
会いの季節ですね。ワクワク、ドキドキの新年度がスタートし、進級した子どもたちは、大きい組になった喜びでいっぱいです。

保育所での集団生活は、身近な社会と関わる第一歩。保育士や友だちと生活やあそびを通して、いろいろな経験を積みながら心も体も大きく成長できる場所です。

子どもたちが生活している保育所の1日を紹介します。

○登所
・元気に先生やお友だちと挨拶をする

保育所ってどんなところ!?

- 自由遊び
- 午前のおやつ（午前は3歳未満児のみ）
- おはじまり



- ・季節の歌や手あそび、出席シール貼りをする
- ・先生の話を聞く

- 一斉活動
- ・クラスごとに保育士や友だちと一緒に活動する（室内や所庭遊び・散歩・リズムあそび・制作・教材等）



- 給食
- ・栄養バランスの取れた給食を食べる（乳児は発達に応じた離乳食）



- お昼寝の時間
- ・食後のうがいや歯磨き、排泄をすませる
- ・寝る前に紙芝居や絵本を見る



母と子の健康スケジュール

健康診査等	対象者	日時（受付時間）
母子手帳交付	妊娠とわかったら、なるべく早く母子手帳の交付を受けましょう。	4月9日(金) 4月23日(金) 5月7日(金) 9:00~10:00
離乳食相談会	2年9月~12月生	5月11日(火) 9:45~10:00
10か月児・1歳児健診	2年6月~7月生 2年2月~3月生	4月26日(月) 13:00~13:15
3歳児健診	29年10月~12月生	4月19日(月) 13:00~13:15
ベビーとママのリフレッシュ体操	生後2か月から1歳の誕生日を迎える月までのお子さんとその家族	4月20日(火) 10:00~11:00

◎問い合わせ 保健センター（電話：62-2096）
※乳幼児健診の際には、『母子手帳』『バスタオル』『問診票』を持参してください。当日体調が悪い場合や、都合の悪い方は、保健センターにご連絡ください。

行事予定

各保育所

5日 入所式
下旬 交通安全教室

4月

子どものつばき

元気に登所したH君（3歳児男児）
H君「先生、今日メガネしてないね」
保育士「今日はメガネお休みしてコンタクトにしたの」
H君「ママもおめめに小さなメガネいれてるんだよ」
大好きなママの姿をよく見ているのがわかりますね。

図書館へ行こう

Let's go to Library

=新着本・CD・DVDのご案内=

読み聞かせ会

読み聞かせ会は、当分の間お休みします。

《お知らせ》

図書館は、地震による建物被害の影響で、3月9日(火)より、図書館視聴覚室にて「臨時図書館」として開館いたしております。皆さまのご理解・ご協力をよろしく申し上げます。



漁師と民族学者の二人三脚著書

『春を待つ海』をご寄贈いただきました

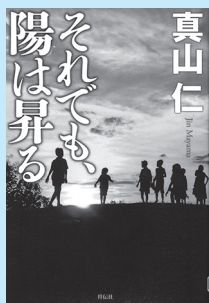
東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から10年。震災前と後の新地町の漁師の生活や動向を、東北大学災害科学国際研究所教授等を歴任した川島秀一氏が、新地町に住みながら研究。捕れる魚やその漁の方法など新地町の漁業の歴史、安波祭りなどの釣師浜の年中行事、漁師：小野春雄氏の半生記、震災後の漁業の課題などをまとめたもの。



◎一般書

『それでも、陽は昇る』

真山仁



住宅、五輪、ボランティア、産業誘致など、被災地「復興」の掛け声の下で生じる新たな課題。俺は何をするべきか。神戸と東北、ふたつの被災地をつなぐ震災3部作、完結編。

『老親友のナイショ文 往復書簡』

瀬戸内 寂聴／横尾 忠則

『実録 昭和の大事業「中継現場」』 久能 靖

『母親だから当たり前？フツウの母親ってなんですか』

『他人の「何気ない一言」に助けられました』

『減塩より減糖 人生を変える！血圧の新常識』

『あおり運転 被害者、加害者にならないためのパーフェクトガイド』

◎児童書

『どんなきもち？』

たかいよしかず



もし君が犬になったら、どんな気持ち？しかられちゃったら、友達と喧嘩しちゃったら、どんな気持ち？気持ちを伝えるってむずかしいよね。相手の気持ちを想像して、相手の立場にたって考えてみることの大切さを学べる絵本。

『モヤモヤしている女の子のための読書案内』 堀越 英美



他人に打ち明けづらいモヤモヤを抱えているなら、周囲に知られることなく多様な価値観に触れられる「読書」がおすすめ。「いい子」のふりすることにうんざりしている女の子のために、44の悩み別に心が軽くなる本を紹介。

『昔のくらし昔の道具』

春風亭 昇太

『プロから学ぶ 修理ずかん ①こわれたら』

『ゾンビから身を守る方法 キミならどうする!? もしもサバイバル』

『よみきかせ English 英語 えほん』

『ぜったいにおしちゃダメ？ラリーとおばけ』

『ドラえもん と さがそう ドラえもん どーこだ？』

◎CD

『1ST』

SixTONES

『頭によく効く 脳活性集中力を高める音楽BEST』

『「ポケットモンスター」オリジナル・サウンドトラック』

◎DVD

『ジュマンジ』

『ゴーストバスターズ 2016』

『スパイダーマン：スパイダーバース』

図書館カレンダー（4月）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	5/1

■は休館日



図書館H P
QRコード

暮らしの情報



住宅用太陽光発電システム設置補助

町では、町内の住宅に太陽光発電システムを設置される方に対し、設置費用の一部を補助します。

申請期間 4月1日(木)～

※ただし、補助申請総額が予算額に達した場合は、期間内であっても募集を締め切ります。

補助金額

太陽光発電システム公称最大出力1kw当たり30,000円

※上限は4kwで最大120,000円となります。

申請方法

太陽光発電システムの電力需給開始日から12か月以内に補助金交付申請書に必要な書類を添付し、企画振興課まで申請してください。

◎問い合わせ

企画振興課

☎ 62-2112

農作業事故に

注意しましょう

春の農作業の時期を迎えます。

毎年、農耕作業用機械による事故や水路等に転落するなどの事故が発生していますので、作業の際には注意しましょう。

また、作業機械で公道を走る時は、作業機械に付着した土砂等を取り除き、道路を汚さないよう心がけましょう。

◎問い合わせ

農林水産課

☎ 62-2194

子宮がん検診・骨粗しょう症検診のお知らせ

町では、子宮がん検診・骨粗しょう症検診を次のとおり行います。先日申込をされた方には検診録を送付します。なお、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、混雑を避けるため受付時間を地区ごとに設定しましたのでご協力をお願いします。

対象者の方で、まだ申込みをしていない方は保健センターにお問い合わせください。

子宮がん検診

対象者 20歳以上の女性で、前年度未受診の方

【集団検診】 場 所 保健センター

自己負担金 500円 (70歳以上・がん検診支援事業対象者は無料)

日程	対象地区	受付時間
4月27日(火)	受診票をご確認ください。	9時15分～14時

【施設検診】 自己負担金 1,500円 (70歳以上・がん検診支援事業対象者は無料)

施設名	検診期間
菅野医院	5月10日～9月30日 (月～土/木・土の午後は休診)
あらか産婦人科クリニック	5月10日～6月30日 (月～土/木・土の午後は休診)
公立相馬総合病院	5月14日～6月25日 (要予約) (金曜日の午後のみ・受付は15時～15時30分)

骨粗しょう症検診

対象者 40、45、50、55、60、65、70歳の女性 (節目検診ですので、該当年齢の方のみの検診となります。) 令和2年度対象の方で未受診の方も対象となります。 ※年齢起算日 令和4年3月31日

自己負担金 500円 (70歳の方は無料)

※子宮がん集団検診と同じ日程・同じ会場で受付を行います。(実施会場は改善センターになります。)

◎申し込み・問い合わせ 保健センター (電話：62-2096)

国民年金保険料 学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入することが義務付けられています。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認を受けてから10年以内の期間であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。

申請方法 令和3年度分の学生納付特例の申請は4月から受付開始となります。希望する方は、健康福祉課で申請してください。

なお、令和2年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方へ、日本年金機構よりはがき形式の学生納付特例申請書が4月初めに送付されますので、

必要事項を記入し、4月末まで返送してください。

また、令和3年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所に連絡ください。

※申請は毎年必要です。

※申請には、学生証の写しまたは在学証明書が必要です。

◎問い合わせ

健康福祉課

☎ 62-2931

相馬年金事務所

☎ 36-5172

(音声案内「5」を押してください)

花いっぱい運動 参加団体募集

新地町観光協会では、潤いのある観光まちづくりのため、花いっぱい運動を行っています。参加希望の事業者や団体の皆さまへ種と土、育苗ポットを配布しますので、以下によりお申し込みください。(苗は配布しません)

申込方法

町観光協会(企画振興課内)にある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。

申込期限 4月16日(金)

その他

申込多数の場合、希望数量に満たない場合があります。受け渡しは4月下旬からの予定です。コンクールに参加され、上位に入賞した団体には表彰状と賞金を授与いたします。



◎申し込み・問い合わせ 新地町観光協会(企画振興課内)
(電話: 62-2112)

誕生おめでとう

(令和3年2月21日～令和3年3月20日届出)

(子ども)	(親)	(地区)
佑 築 ゆづき	目黒 敬也・友美	小川
日花里 ひかり	八巻 克之・衣里子	菅谷
彩 春 いろは	八巻康太郎・利衣子	菅谷
煉 れん	渡辺 昴・恵	深町

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

ご冥福をお祈りします

(令和3年2月21日～令和3年3月20日届出)

(名前)	(年齢)	(地区)
林 和子	57歳	大山田
加藤 元子	90歳	中里(特養)
佐藤 雄吉	91歳	岡
林 栄一	69歳	杉目
伊藤 利行	95歳	小川
鈴木 美代子	93歳	小川
菅野 直子	72歳	菅谷
渡部 仁生	70歳	渋民

掲載を希望しない方は、届出のときにお申し出ください。

町内の空間線量率調査結果

町では、町内24か所で放射線量の独自調査を行いました。3月20日の測定結果は次のとおりです。
(μ Sv/h)

	測定場所	地表面	測定値
1	福田小学校	土	0.05
2	福田保育所	土	0.02
3	木崎公会堂	土	0.06
4	新地北工業団地	砂利	0.07
5	鈴宇峠県境	砂利	0.10
6	沢口ふれあい広場	芝	0.06
7	狼沢集会所	土	0.07
8	新地小学校	土	0.05
9	尚英中学校	土	0.05
10	新地保育所	土	0.03
11	鹿狼山登山口駐車場	砂利	0.08
12	今泉農業集落排水処理場	砂利	0.06
13	総合公園こどもの森	芝	0.05
14	新地浄化センター	芝	0.08
15	岡公会堂	舗装	0.07
16	杉目集会所	舗装	0.06
17	大戸浜緑地広場	舗装	0.07
18	新地町役場	舗装	0.04
19	菅谷公会堂	土	0.09
20	駒ヶ嶺小学校	土	0.05
21	駒ヶ嶺保育所	土	0.02
22	大沢北国道113号県境	砂利	0.07
23	藤崎公会堂	砂利	0.07
24	富倉地区防災 コミュニティーセンター	舗装	0.06

※測定は4半期に1回、地上1m(3保育所は50cmの高さ)

総合体育館の利用について

2月13日に発生した福島県沖地震被害により、利用中止としていた下記施設は、4月より利用を再開しています。

- ・トレーニング室
- ・会議室

※総合体育館アリーナ、野球場、テニスコートは引き続き利用中止となります。利用者の方にはご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

◎問い合わせ

新地公民館(電話:62-2085)

今月の納付

固定資産税 第1期

4月30日(金)までに納付、または引落口座残高の確認をお願いします。

◎問い合わせ

税務課 (電話:62-2119)

人の動き

福島県現住人口
調査月報に基づく

人口 /	8,051人	(+8)
男 /	4,086人	(+6)
女 /	3,965人	(+2)
世帯数 /	2,887世帯	(+10)
3月1日現在()は前月比		

新地町障がい児者
相談支援事業



2021



しんちまち こぐまサロン



© 齋藤秀美「秀美のこぐま」

個別相談

こんなことはありませんか？

- 1人で悩んでいる
- 子どものことが心配だが誰にも言えない
- 体調について相談したい
- 同じ悩みを抱えた人と話したい
- 書類の書き方や申請について知りたい
- 福祉サービスの利用の仕方を教えてほしい



集いの場

自宅から一歩出て気分転換しましょう
アート活動など、楽しいことができます

- お絵描き・刺しゅう
- 軽運動（エクササイズ）
- おしゃべり
- などなど…



対象

新地町にお住まいの障がいや発達、心のケアについて相談したいご本人、ご家族、支援者

時間

10:00～12:00
13:00～14:45

場所

新地町 文化交流センター 会議室
(新地町駅前1丁目3番地)

開催日

2021年					
4/15	5/20	6/24	7/15	8/19	9/16
			2022年		
10/21	11/18	12/16	1/20	2/17	3/17

新地町 障がい児者 相談支援事業



福祉サービスの利用

必要な福祉サービスが
使えるように
お手伝いします

役場や福祉サービス事業所と連携しています

障がいや病気について

体調に関するお困りごとについて
の相談を
お受けします

病院に行ったほうが良い？行かなくても良い？

障がい児相談

早期にリハビリやトレーニング
などが必要な場合は、
専門の施設やサービスを
ご案内します。

学校と連携して切れ目ない支援をめざしています

【実施主体・業務委託】

特定非営利活動法人ポラリス

相談支援室ポラリス

宮城県亘理郡山元町合戦原 72-64(宮城病院向かい)
ホームページ: polaris-yamamoto.com

相談は無料です
まずはお電話
ください

TEL:0223-36-7413

相談受付: 月～金 9:00-16:30

(祝日・12/29～1/3 除く)

【主催】 新地町 健康福祉課 (0244-62-2931)

発行と編集 新地町役場企画振興課

☎ 0244-62-2112 FAX 0244-62-3194 Eメール koho@town.shinchi.lg.jp

〒 979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30 番地

新地町HP
QRコード

